

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月24日現在

機関番号：32665

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2012

課題番号：21720127

研究課題名（和文） 現代文学を通して眺めた20世紀の極限体験（収容所や原爆）

研究課題名（英文） Extreme Duress in the 20th century: Holocaust Survivors in the context of modern literature

研究代表者

安原 伸一郎（YASUHARA SHINICHIRO）

日本大学・商学部・准教授

研究者番号：80447325

研究成果の概要（和文）：本研究は、まず、ナチス収容所での極限体験の生存者による〈証言－物語〉について、囚人の「幸福」をはじめとする多面的な現実が、内省的な〈証言－物語〉において提示されていることを分析した。また、ナチス占領下のフランスにおける対独協力やユダヤ人迫害について、ジャック・シャルドンヌらを取り上げて文学的観点から分析し、対独協力／レジスタンス／無関心層という図式的理解の限界を見出した。

研究成果の概要（英文）：This project, focusing on the “oeuvre-témoignage” written by Holocaust survivors, analyzed how the multiple facts including the “happiness” of the internees were revealed in their reflective “oeuvre-témoignage”. As for France’s cooperation and the persecution of the Jews in France under the Nazis, the research also dealt with Jacques Chardonne’s viewpoint and explored the limitation of the schematic understanding regarding collaboration/resistance/detachment.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学，各国文学・文学論

キーワード：文学論、強制収容所、対独協力

1. 研究開始当初の背景

(1) ナチス収容所の体験談をめぐっては、生存者たちがしばしば、証言を文学作品の形で残そうとする点は、これまでの研究によって確認されてきている。それは、きわめて語りにくい事柄（極限体験の被害者には内面化された検閲がしばしば見受けられる）を語るのにもっとも適しているのが、語り手の人称の変化などによって多種多様な視点を設えられる文学だからである。

(2) しかしながら、歴史学的・政治学的視点ではなく、文学的視点から極限体験を検討することは、従来、ほとんど行なわれてこなかったか、行なわれるにしても、証言の側面を含んだ文学作品はあくまでも副次的資料として参照されるのがつねだった。

2. 研究の目的

(1)本研究の目的はまず、第二次大戦後から現在までに書かれた、ナチス収容所およびナチス占領下のフランスを扱っている文学作品（主としてフランス語圏の作品）を読解することで、多面的な現実の姿を検討することにあった。1940年代のフランスについては、歴史学において近年、目覚ましい成果があげられており、本研究は、そうした歴史学的研究を参照しながら行なわれるが、本研究の主眼は、文学作品にしか描かれない現実の多面性を浮き彫りにする点にあった。そのことによって、生きられた現実の多面性を浮き彫りにし、極限状況下での人々の生存の実相を明るみに出すことが目指された。

(2)また、すでにおびただしい数にのぼる、ナチスの強制・絶滅収容所にかんする書物、および証言的要素を含む作品の読解を行ない、各作品間や作家間の差異（時としてきわめて微細かつ重大な差異）に注意を払いながら、そこに描かれる極限体験の現実について分析を進めることを目的とした。その際には、虚構によって極限体験を語ることはどこまで正当化されるかという問いが、つねに提起されることになった。

3. 研究の方法

(1)第二次大戦期にかかわる文学作品などを継続して入手する一方、2009年にはパリの国立図書館にて当時の一次資料（新聞や雑誌、書簡）を閲覧し、その読解および分析を行なった。その際には、第一に、極限体験の描き方の比較と分析、第二に、文学を通じて眺められた極限体験の記憶の伝達、という二つの軸が立てられた。

(2)ナチス占領下のフランスにおける作家の動向については、まず、実際にナチス占領下のフランスを生き抜いた作家たちの文書の検討が必要となった。その際には、ナチス占領下のパリにおける人々の日常生活がどのようなものであったかを視野に収めつつ、以下の三つの面で研究を進めた。

①まるで政治とは無縁だった心理小説作家ジャック・シャルドンヌのナチズムへの豹変をめぐって、彼自身の作品、および彼に言及した同時代の作家・批評家たちの文献を調査。その際、今日では容易に入手しがたい古書資料を閲覧・購入した。

②1942年にパリで起こったユダヤ人一斉検挙「ヴェルディヴ事件」を目の当たりにした、立場の異なるパリの作家たちの作品（主として日記）を購入し、比較・分析した。

③第二次大戦直前のフランスの知的状況を俯瞰すべく、左派の非順応主義の運動（共和政の打倒を目指すという点で、右派の非順応主義とも無縁ではない）にかんする回想録や雑誌の復刻版などの一次資料を入手し、分析した。

(3)ナチス強制・絶滅収容所における極限体験の伝達や伝承の問いにかんしては、以下の二つの方向で進めた。

①自らの収容所体験を「物語」として発表したロベール・アンテルムやケルテース・イムレたちと、虚構の要素を含む「小説」を記しているホルヘ・センプルン、あるいは告発としての数多くの「日記」や「インタビュー」を比較・分析し、〈証言—物語〉の特質と意義を明らかにしようとした。その際、多数の文献を購入した。

②現代フランスにおけるショア—研究者アネット・ヴィヴィオルカ氏を迎えた2013年3月のシンポジウムにおいて、歴史的経験を文学で語ることの意義について、歴史学者たちと分野を超えて議論を交わした。

4. 研究成果

(1)ナチス占領下のフランスという「極限状況下での作家の文筆活動」における作家たちの動向に焦点を当てて、対独協力した作家たちの中には、休戦後、突如として親ナチスの発言を行なう作家もいた事象を取り上げた。本研究では、その代表ともいえるジャック・シャルドンヌについて分析し、彼が、当時の検閲に反対するどころか、検閲をむしろ文学的創造に必要な枷と見なし、ヨーロッパ文明の将来をいわゆる「ヨーロッパ新秩序」に見て取っていたことが明らかになった。また、戦後に執筆された作品における自身の過去の引き受け方も、けっして直接的に過去を振り返る類のものではなく、夢うつつの狭間を描くといった、きわめて文学的なものであることが分かった。こうして、シャルドンヌにおいては、文学者が文学者であろうとし続けることによって、政治的に利用されるばかりか、作家自身もまたそれをよしとしたことが解明され、これまでもっぱらフランス伝統の心理小説の系譜に連なる作家と思われていたシャルドンヌに、新たな光を当てることができた。このことによって、レジスタンス神話に依拠し、「対独協力作家」を十把一絡げにして忘却・封印してきた戦後のフランス文学史の裏面に、一つの照明を当てることができた。

(2)ナチス占領下のフランスにおけるユダ

ヤ人迫害にかんして、「ヴェルディヴ事件」を軸に、同時期のパリに生きていた作家たちの反応を比較、検討した。保護者が移送された子供たちの移送を「人道的措置」として求めるなど、ナチス以上に過激な立場を選んだロベール・ブラジャックたちの一方で、ジャン・コクトーのように無関心な作家ばかりでなく、憤慨を隠すことのなかったフランソワ・モーリヤックやジャン・ゲーノ、さらにドイツ軍将校でありながら「ヴェルディヴ事件」に絶望していたエルンスト・ユンガーの存在に光を当てることができた。これによって、対独協力者／レジスタンス／その他の無関心な人々といった、第二次大戦期のフランスの文学界にかんする図式的理解に、いささかの陰影を与えることができた。

(3) 第二次大戦直前のフランスにさかのぼり、対独協力やレジスタンスの前史を視野に収めるべく、1930年代、王党派と並んで第三共和政を鋭く批判していた共産主義のなかでも、とくに異端の分派者であったボリス・スヴァーリンの位置づけについて、後年行なわれた彼自身のインタビューを軸にして考察した。これによって、王党派のなかでも、革命による共和政の打倒を唱えていた右派の非順応主義者たちと、反スターリンを主張する左派の非順応主義者たちとの共通点が浮かび上がってきた。

(4) ナチス強制・絶滅収容所を囚人として生き延びた人々が、自分の極限体験を語る際にしばしば、自らの体験した事柄を報告するのみならず、事後的な省察を加えた「物語」を書いている事実を取り上げて、彼らの「物語」の特性について分析した。

①囚人として収容所を生き延びた人々が、自分の極限体験を語る際に、単に体験をつづった「証言」ないし「日記」でもなく、センセーショナルに告発を行なって読者の感動を惹起する虚構を含む「小説」でもなく、しばしば、自らの体験した事柄を描きながら事後的な省察を加えた「物語」を書いている事実に着目し、なぜこの場合に「物語」が要請されるのかという問いを検討した。

ロベール・アンテルムやプリーモ・レーヴィ、ジャン・ケロールやシャルロット・デルボラによる「物語」と、極限体験を記すためには作り物としての虚構も正当化されると主張するホルヘ・センブルンによる「小説」、およびアンネ・フランクらの「日記」との比較を通じて、生還者たちの「物語」が、一方では、収容所での死者に対する生き残りとしての罪悪感、およびそれから生じる自分の証言の不完全さの認識、他方では、自らのかけがえのない個人的体験を伝達する固い意志、

とはいえ、安易な理解を退けたいという願望といった、きわめて相矛盾する要素をはらんでいることが明らかになった。

彼らの「物語」においては、自分のみが経験するかけがえのない極限体験が、誰にでも理解可能な形で書き記されながらも、自分のことばが完全な証言とはならない（つまり完全な証人とは死者にはかならない）という意識に裏打ちされており、そこには、「読め」「知れ」という命令だけでなく、「これらのことばを読んで理解したつもりにならない」という打消しの命令もまた含まれていることが明らかにされた。

②これらの分析から、単純な告発ではない〈証言—物語〉は、被害者であることを正義の根拠としてしまう「ホロコースト産業」からは、はっきりと一線を画していることが明らかにされた。そしてそれらの「物語」が、収容所における囚人の「幸福感」といった、多面的な現実を提示していることが示された。すなわち、囚人だった生還者たちの「物語」には、通常想像される事態とは異なり、収容所での生死を分かち極限体験や解放直後の瀕死の状態が「幸福感」をもたらしたといった記述がしばしばなされている事実を指摘し、収容所での極限体験が、世界を認識する際の枠組みである言語をいったん無効にしたうえで、現実を根本的に把握し直すことを生還者に可能にする過程であり、彼らの「幸福感」がそうした言語の存在に由来するのではないか、という可能性を示した。

③〈証言—物語〉をめぐる、歴史学者たちとの議論を通じて、「日記」や「議事録」も等しく資料として扱って歴史的事実を多面的に確定しようとする歴史学と、経験を語るこの意味を問う文学研究との一致点・相違点もより鮮明になり、生産的に交流することができた。

④以上から、〈証言—物語〉について、今後の研究の出発点となるべき一つの視点を打ち出すことができた。今後は、一方では、それぞれの「物語」のよりいっそう詳細な比較が必要となる。また他方では、〈証言—物語〉を軸として、原爆体験など、他の極限体験を分析する可能性を探る必要も生じている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

(1) 安原伸一郎、「ヴェルディヴ事件とパリの作家たち」、『ふらんす』、査読無、第87巻第

7号、2012年、p.14-15

(2)安原伸一郎、「50年後、ボリス・スヴァーリンは回想する」解題、『水声通信』、査読無、第34号、2011年、p.167-169

(3)安原伸一郎、「「読め」、「知れ」、そして「黙れ」——ナチス収容所の極限体験を語る「物語」の根拠」、『総合文化研究』、査読有、第16巻第3号、2011年、p.1-14

(4)安原伸一郎、「占領下のパリを生きた一作家の肖像——対独協力作家としてのジャック・シャルドンヌ」、『総合文化研究』、査読有、第15巻第2号、2010年、p.43-57

〔学会発表〕(計1件)

(1)安原伸一郎、「〈欠落〉を抱える〈証言 - 物語〉」、国際シンポジウム「ショアの表象——アネット・ヴィヴィオルカ氏を迎えて」、2013年3月27日、東京大学駒場キャンパス

6. 研究組織

(1) 研究代表者

安原 伸一郎 (YASUHARA SHINICHIRO)
日本大学・商学部・准教授
研究者番号：80447325

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし